

近江八幡市事務事業評価 外部評価結果報告書

～持続可能な自治体経営をめざして～



令和3年12月

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会

はじめに

現在、自治体は少子高齢化とそれに伴う人口減少に直面する中で、多様化・高度化する市民ニーズや様々な行政課題への対応を求められています。特に、新型コロナウイルスの感染拡大により市民への支援・相談漏れの防止などに務めたり、社会の急速なデジタル化に対応した行政サービスの在り方の検討をしたりするなど、行政経営上の課題への取組が重要となっています。しかし、自治体は人口減少に伴い職員数の削減が続き、職員一人あたりの業務負担が増加し続けるという厳しい状況が続いています。一方で、職員の新たな働き方の推進も課題になっています。そのため、従来の事業を取捨選択していくことに加えて、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的かつ効率的に活用するためにデジタルツールの活用、民間委託などを検討していかなければなりません。さらに、市民協働や市民参画の一層の推進も求められています。

このような状況で近江八幡市においては、平成29年度より政策的または定型的な事業も含めほぼ全ての事業に対し事務事業評価を実施されています。事務事業評価は、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標で測定し、その達成状況を **Check**（評価）し、**Action**（改善）に繋げる、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを確立するものです。そして、より効率的で効果の高い事業展開を図り、持続可能な行政運営ならびに市民サービスの更なる向上に繋げることを目的としています。

今年度は、その中から一定の基準に則した10事業を選定し、近江八幡市行政改革推進委員会委員により構成された評価委員会において外部評価を実施しました。事業担当課の評価結果を基に、平成30年度に策定された近江八幡市第1次総合計画への貢献度や事業の妥当性、有効性そして効率性の3つの視点から総合評価を行った結果、「事業規模の拡大」が1事業、「要改善」が5事業、そしては「現状維持」が4事業という結果になりました。

「事業規模の拡大」となったのは「指定文化財保存事業」ですが、文化財の保存・継承だけでなく、観光資源等に活用することで古くから繋がる文化を受け継ぐ近江八幡市民としての意識醸成を狙うことを求めています。「要改善」については市民ニーズや社会実態との差異が見られることから、現状把握を行い、より良い事業となるよう改善を続けていただきたいと思います。また「現状維持」の事業についても、改善意識をもって推進していくことをお願いいたします。

政策決定においてEBPMが求められている今日にあつては、既存のいずれの事業についても、合理的、客観的な根拠に基づいた不断の見直しと改善が求められていると言えるでしょう。そのような要請を意識した事業推進に取り組んでいただきたいと思います。

市はその事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、限りある行政資源のなかで最大限効果的、効率的な運営を行っていく責任があります。また、事業の対象や目的を明確にしたうえで、達成状況を明示し、実施した成果を説明する責任を果たすべきです。したがって、今回の評価結果をもとに今一度、既存事業の現状を検証のうえ、一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていくことを期待します。

令和3年12月10日

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会
委員長 真山達志

目 次

1. 事務事業評価外部評価要領・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2. 事務事業評価（事後評価・事中評価）の見方・・・・・・・・	P 7
3. 事務事業評価（事後評価・事中評価）	
都市計画事務事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
空家等対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 12
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業・・・・・・・・	P 14
生きる力育みプラン推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 16
コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業・	P 18
安土福祉自動車運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 20
防災活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 22
自治振興推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 24
指定文化財保存事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 26
いきいき職員育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・	P 28
4. 外部評価結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	P 30

1. 事務事業評価外部評価要領

1. 概要

本市を取り巻く情勢は、少子高齢化・人口減少の更なる進行、また多様化・高度化する市民ニーズへの対応など多くの課題があるとともに、限られた職員数の中で一人当たりの業務負担が増加するなど厳しい状況にあります。これらに対応していくためには、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的・効率的に活用し、行政経営の視点から事業の取捨選択をしていくことが重要となります。

このことから本市においては、行政経営改革指針に基づく行政経営改革実施計画に「新たな時代に対応した行政評価」として、事務事業評価の推進が定められており、本市行政改革推進本部を実施主体として平成29年度から本格的に取り組みを進めています。

事務事業評価については、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用しPDCAマネジメントサイクル【P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）】に基づき見直すことでC（評価）、A（改善）といった取り組みを組織的行います。

この取り組みにより効果の高い事業を展開し持続可能な行政運営体制の構築を図ることで市民サービスの更なる向上に繋げることを目的とします。

■基本方針

事務事業評価については、次の4点を基本的な考え方として取り組みます。

①成果志向・成果の行政経営

これまで事業を実施すること自体が目的化していた事業（計画・実施重視）については、事業を実施することで得られる成果に着目した「成果主義」へと転換を図り、評価を行うことで改善・改革を図り行政サービスの向上を目指します。

②行政資源の効率的配分

限られた行政資源を効果的・効率的に活用し質の高い行政サービスに繋げるために、事務事業の必要性や効果等を評価していきます。上位の政策や施策の目標を着実に実現するため、合理化・効率化を図り効果的な事業のマネジメントを行い、予算の効率的な配分を推進します。

③市民との情報共有・説明責任

事業の妥当性・有効性・効率性の観点から事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用し、外部評価委員による評価を実施するとともに評価結果を公表することで事業の明確化と透明性の確保を図ります。

④職員の意識改革

職員が担当する事業が何のためにあるのかを考え、上位施策における事業の位置づけや目的、有効性等を常に意識することにより、コスト意識や政策立案能力の向上を図ります。

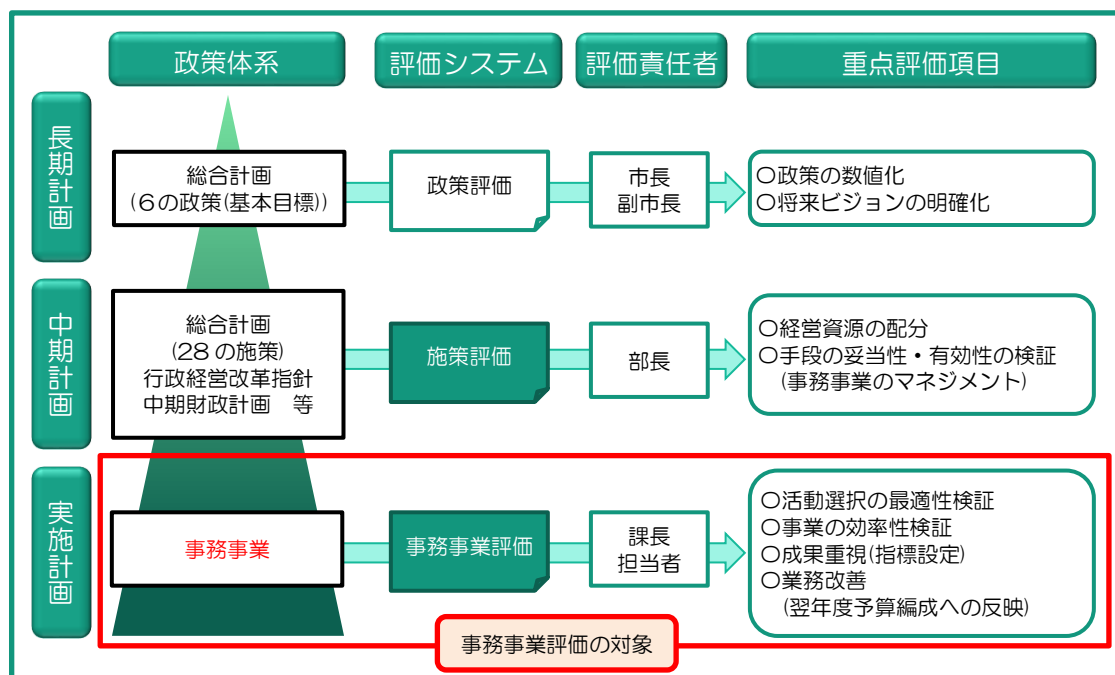
2. 行政評価の体系について

行政評価は、施策評価と事務事業評価で構成し、総合計画で位置づけられた6の政策（基本目標）、28の施策の指標の進行管理を目的としています。

施策評価は、各部長が評価責任者となり、経営資源の最適配分を行う観点から、各施策を構成する事務事業の最適マネジメントを行うことなどを目的に評価を行います。

事務事業評価は、事業担当課が成果重視に基づく評価指標の分析、業務改善案を検討し翌年度の予算編成に反映させることなどを目的に評価を行います。

今回対象となる評価は行政評価の内、下記事務事業評価が対象になります。



3. 事務事業評価の構成について

事務事業評価は、「事後評価」と「事中評価」の2つで構成し、実施時期や目的は次のとおりとします。

評価区分	実施時期	目的・活用	評価内容
令和2年度 事後評価	4月～7月	- 主要な施策の成果（決算説明資料）への活用 - 新年度予算編成に活用（予算との連動） - 市民に対する事業の説明資料	- 設定した活動指標における実績値の定量評価 「取り組み内容」「成果」「課題」の定性評価
令和3年度 事中評価	9月～10月	- 現状の課題抽出 - 事業の改革・改善の提案 - 事業廃止の検討 - 新年度予算編成に活用（予算との連動） - 市民に対する事業の説明資料	- 妥当性・効率性・有効性、上位施策への貢献度の視点による自己評価 - 評価結果から課題抽出や今後の改善案等の定性評価

4. 外部評価の概要

(1) 実施体制について

■行政改革推進委員会

行政改革推進委員会については、設置条例に所掌事項として「行政改革大綱その他行政改革の推進に関する事項について市長に提言及び必要な助言を行うこと」と規定されているとともに、事務事業評価は行政経営改革指針に係る取り組みであることから行政改革推進委員会委員において外部評価を実施します。

委員会は、外部評価を行い評価結果及び外部評価対象外事業も含めて、市長へ新年度予算編成の資料として提出します。

【外部評価委員】

第1日程（10月12日）

- | | | |
|------|-------|-------------|
| ・委員長 | 真山 達志 | 行政改革推進委員会会長 |
| ・委員 | 川崎美津子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 西川昭一郎 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 城念 久子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 林 吾一 | 行政改革推進委員会委員 |

第2日程（10月14日）

- | | | |
|------|-------|--------------|
| ・委員長 | 真山 達志 | 行政改革推進委員会会長 |
| ・委員 | 青山 孝 | 行政改革推進委員会副会長 |
| | 壬生 裕子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 小川 貴子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 藤原 基志 | 行政改革推進委員会委員 |

(2) 評価の基本的な考え方

事務事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、事業担当課は、市民に対して事業の対象や目的を明確にしたうえで、事業を実施したことにより、どのような成果があり、目的を達成できたのかについて説明し、また、限りある市民の行政資源（ヒト・カネ・モノ）の中で、最大限効果的、効率的な事業を行う責任があります。

このことから、外部評価の実施により、事務事業を第三者の公平・公正な目で「妥当性」、「有効性」について、市の最上位計画である「第1次総合計画」へどのように貢献しているかという視点で、また事務事業そのものの「効率性」（費用対効果等）の3つの視点から評価を行い、事業の定量分析、優先度、必要性、実施主体やコスト投入の妥当性等判定し、事業のスクラップ&ビルドと業務改善に繋げることで、より効果的・効率的な事業を選択するための機会とします。

また、今年度より過去に外部評価を実施した事業のうち、「要改善」等の事業内容の見直しが必要と評価をされた事業も対象としております。これらは過去の評価をもとにした事業内容の改善等について再度評価をいただきます。

（３）評価対象事業の選定基準について

■外部評価対象事業は次の５つの選定基準により１０事業を選定します。

【選定基準①】市に裁量権がある事業

【選定基準②】事業開始から３年以上経過した事業

【選定基準③】令和４年度以降も継続して実施予定の事業

【選定基準④】第三者の視点からの審議が有意義であると考えられる事業

【選定基準⑤】前回評価から３年以上経過した事業で要改善等の評価をされた事業

（４）評価対象事業および日程について

■第１日程 令和３年１０月１２日（火）

９：００～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
９：１５～９：４５	都市計画課	都市計画事務事業
９：４５～１０：１５	建築課	空家等対策事業
１０：１５～１０：４５	農村整備課	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業
１０：４５～１１：１５	学校教育課	生きる力育みプラン推進事業
１１：１５～１１：４５	生涯学習課	コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業

１１：４５～ 総括

■第２日程 令和３年度１０月１４日（木）

９：００～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
９：１５～９：４５	安土未来づくり課	安土福祉自動車運行事業
９：４５～１０：１５	危機管理課	防災活動事業
１０：１５～１０：４５	まちづくり協働課	自治振興推進事業
１０：４５～１１：１５	文化観光課	指定文化財保存事業
１１：１５～１１：４５	総務課	いきいき職員育成事業

１１：４５～ 総括

■各事業の外部評価の進め方

- ① 担当課から事業評価シート（令和２年度事後評価および令和３年度事中評価）に基づき事業概要および事業の成果と課題、自己評価を説明（１０分）
- ② 外部評価員による質疑（１０分）
- ③ 外部評価員による採点及びコメント記入。評価委員の協議により評価委員会の評価を決定（１０分）

(5) 評価方法と評価区分

■評価方法

- ① 各評価委員が、必要性、事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）、効率性の評価から総合評価（事業の方向性）を行います。
- ② 各評価委員の協議により評価委員会としての総合評価（判定）を決定します。
- ③ 総合評価の結果は各委員のコメントを添え事業担当課に通知します。

■事業の必要性評価

考え方	・市が事業を行う必要があるか？必要性が薄れていないか？ ・市の抱える重要な社会問題（課題）として税金を投入して対応する必要があるか？ ・社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要はないか？ ・厳しい財政状況の中でも今実施しなければならないほど緊急を要しているか？ ・市民ニーズを上回るサービス提供になっていないか？ ・利用者、対象者の減少など市民ニーズ低下の傾向がみられないか？
-----	---

■事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）評価

考え方	・事業の成果は上位施策の目的に貢献しているか？ ・上位施策の目的達成のため選択した手段として妥当か？他の手段がないか？ ・目的（目標）に対して成果（効果）は高いか？ ・事務事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができないか？ ・他（国県市・民間）に類似・重複した事業が無いのか？ ・活動を達成しても、成果が十分といえるか？
-----	--

■事業の効率性評価

考え方	・システム化や業務改善、契約や人員見直しにより、コスト削減の余地はないか？ ・活動や受益者単位あたりにかける経費は適当か？昨年度より悪化していないか？ ・民間や他の実施主体を活用するなど経費削減の余地はないか？（民間委託・協働） ・コスト全体に占める市の負担（補助）割合を下げる余地がないか？ ・事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成は可能ではないか？
-----	---

■過去の事業について

考え方	・過去の評価をもとに、どのように改善の取り組みがなされているか？ ・改善が難しい場合、その理由は合理的なものになっているか？ ・前回から新しい考え方で、取組が進められているか？
-----	--

■評価採点

上記観点に基づき採点します。

高い	やや高い	平均的	やや低い	低い
5点	4点	3点	2点	1点

■総合評価（判定）

妥当性、有効性、効率性の観点から評価し、今後どのように事業を行うべきか市民の視点で判定します。

判定区分		内容
①	現状維持	現行通り進めることが適当
②	廃止・終了	・事業の目的に妥当性がない ・事業効果が薄い ・初期の目的を達成した ・他の事業と重複している ・サービスの受益者の自己負担とすべき ・税金を使って行うべきではない ・民営化（地域団体・NPOを含む）
③	事業規模の縮小	・サービス過多 ・ニーズ・課題が縮小している
④	事業規模の拡大	・サービス不足 ・ニーズが増加している
⑤	要改善	・事業内容・対象者の見直し ・民間委託や受益者負担金の見直し等により事業の効率性を高める必要がある ・他の活動を検討すべき ・他事業との統合すべき

5. 評価結果の活用について

外部評価委員会による評価結果を事業担当課に通知するとともに、新年度予算編成への活用など次年度以降の効果的な事業展開に繋がるよう対応します。

6. 事務事業評価委員会及び評価結果の公表について

評価委員会は、公開形式で開催するとともに評価結果の公表については、年度末に行政改革各委員会による報告・承認を経た評価結果について、市ホームページ等で公表するものとします。

なお、市民への説明責任を十分に果たすという視点からも、効率的な公表に努めるほか、市民が理解しやすいよう、特に表現方法に配慮するものとします。

2. 事務事業評価（事後評価・事中評価）の見方

◆事務事業評価シートの見方（事後評価）

●事務事業の性格

「市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→全体の日常生活維持のため欠かさず提供する必要のある事業。

「個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→市場原理では提供されにくく行政が中心となる事業。日常生活維持のため、欠かさず提供する必要がある事業。社会的弱者を作らないセーフティネット。

「市民全体の生活や教育を豊かにするための事業」→多くの人を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「個人の生活や教育を豊かにするための事業」→一部の受益者を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「その他政策的な事業」→上記に当てはまらない政策的な事業。課題に対し行政の政策的な判断のもと始めた事業。

「定型的な事業」→日常的、定型的な事業。ルーティン業務が大部分を占める事業。

●財源構成

特定財源→国庫支出金や県支出金、使途が特定されている収入が投入されている事業。

●受益者

事業の受益者。類似事業の地域比較等を行い、受益者一人(件)あたりの単価を算出するための指標。市民全体に影響する事業の場合は、近江八幡市(82,000人)と記載。その他、児童数、利用者数、国保加入者数、参加者数など。

●事業の目的

事業を始めた理由。どのような課題、問題点があり、事業を行うことでその課題をどのような状態にしたいかを記載。

●活動内容

目的を達成するために令和2年度に行った主な活動、業務内容を記載。活動内容について数値化できる場合は、回数・件数等を記載。

●業務運営方法

事業の効率化を図るための指標。

「直営」→事業を職員、会計年度任用職員で実施している場合

「委託(請負)」→業務委託や工事請負により事業の実施主体が民間の場合

「補助金」→団体に対し補助金を支出し運営している場合

●決算書

令和2年度
歳入歳出決算書の目別対象ページ

令和2年度	一般事業B	事業CD 53001	会計 一般会計	08	区分 土木費	項 04	都市計画費	目 01	都市計画審議費	決算書	146
事務事業名		都市計画事務事業					所管課名		都市計画課		
(1) 事業の概要											
事務事業の性格		その他政策的な事業				財源構成		市単費		事業開始 平成27年度以前	
業務運営方法		部分委託				受益者負担		無		事業終了 永年(経常的事業)	
総合計画・(上位施策)		基本目標 ⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます									
		主要施策 計画的な土地利用の推進									
事業の対象(受益者)		都市計画区域住民				令和元年度 82,000		令和2年度 82,000		単位	
事業の目的		都市活動の機能性、都市の健全な発展を促進するため良好な居住環境の保全や、景観風致の維持、形成など、都市機能を適切に誘導することを目的とし、社会経済情勢の変化や土地利用の現況と動向を的確に把握し、都市の将来像を明確にしたうえで、都市の合理的かつ調和のとれた土地利用計画の実現を推進することを基本とします。									
どのような状態にしたいか											
事業を始めた目的											
(2) 事業の主な活動											
事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		活動(指標)名				令和元年度		令和2年度		単位	
①	都市計画を定めるときは、行政機関のみの判断でなく、住民、学識経験者、市議会の議員などから構成される審議会の意見を聴き、必要に応じて意見を求め、また、学識経験者、各種団体、農、市、住民などから構成される委員会にて審議を行いました。	都市計画審議会の開催				5		5		回	
②	都市計画マスタープランの改定及び土地利用計画の作成(土地利用計画策定委員会の開催)。	都市計画マスタープランの改定及び土地利用計画の作成(土地利用計画策定委員会の開催)				1		2		回	
③	都市計画基本図の一部修正及び都市計画基本図の更新の作成を行いました。	都市計画基本図の修正				135		135		ha	
(3) 投入量											
		区分				令和元年度決算		令和2年度決算		単位	
年間経費	事業費	主たる活動				16,572		19,482		千円	
		① 都市計画審議会の開催				333		344		千円	
		② 都市計画マスタープランの改定及び土地利用計画の作成(土地利用計画策定委員会の開催)				13,030		14,783		千円	
		③ 都市計画基本図の修正				2,200		3,300		千円	
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)				1,009		1,065		千円	
人件費	人件費	投入人員(人/月)				12,444		12,240		千円	
		正職員				1,83		1,80		人	
		臨時嘱託職員/会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)				0.00		0.00		人	
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費				0		0		千円	
		総事業費				29,016		31,722		千円	
(4) 令和2年度の活動と成果											
都市計画法に基づく都市計画決定、都市計画の制限、都市計画事業、その他都市計画に関する事項について手続きを進め、本市の健全な発展と秩序ある整備を図りました。											
都市計画事業においては、既存の土地と調和のとれた計画的な土地利用に向け、地区計画の見直しによる変更を行うとともに、新たに2つの地区計画の決定を行うことで、各地区の特性に相応しい良好な市街地の形成及び維持保全に努めました。											
また、人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営をすることを目的に、都市計画マスタープランの見直し及び土地利用計画の作成に向けての取り組みを進めました。市民の考えを計画に反映させるために地域別懇談会「20年後(2040年)のまちをみんなでつくる」を4中学校区ごとに各3回実施し、パブリックコメントを令和3年1月26日～2月15日まで実施しました。											
さらに、都市計画マスタープラン策定委員会及び土地利用計画策定委員会を開催し、本市の現状や地域別懇談会、パブリックコメントの結果について報告し、議論を行いました。											
併せて、本市の各所管における諸施設の施策との整合性、効率的な遂行を図るため、市全体として共有し反映することが必要であることから、庁内検討委員会を設置し、議論を行い計画に反映させることができました。											
都市計画に関する窓口業務の効率化及び迅速化を図るために統合型GISを使用しており、開発などに伴い変更となった区域に対し都市計画基本図の修正を行いました。											
【新型コロナウイルス対策】											
土地利用計画等作成に伴う地域別懇談会の実施について、当初の予定よりも大幅なスケジュールの見直しを行い、約4月の延期及び感染対策を講じたうえで実施しました。各委員の皆様方の多大なるご尽力、ご協力により、広く市民の皆様方の意見を反映させ計画の作成を完了することができました。											
当初計画	第1回	5月23日(土)・24日(日)	第2回	6月27日(土)・28日(日)	第3回	7月開催予定					
変更計画	第1回	9月26日(土)・27日(日)	第2回	10月17日(土)・18日(日)	第3回	11月28日(土)・29日(日)					
(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)											
経済状況や社会情勢などの変動を踏まえ、新しい時代の変化に対応して、防災力、市民生活の利便性の向上や地域経済の活性化につながる施策に必要な都市計画の取組み、見直しが求められています。また、本市に相応しい地域創生を実現していくためには、農林業の土地利用との調和を図りながらの適正な土地利用が求められます。											
さらに、都市計画マスタープランの見直し及び土地利用計画の策定、公表に向けて、市民の方々、関係事業者等に対し、事前周知を行い、この制度を円滑に運用し長期的視点で課題解決を図り、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。											

●投入量

活動を行うために投入した、事業費と人件費の総経費を記載。人件費は給料・職員手当・共済市負担分を合わせた平均値を算出。(令和元・2年度正規職員680万円、令和元年度臨時・嘱託職員190万円、令和2年度会計年度任用職員205万円)

●今後の取り組み又は課題

令和2年度の活動の詳細や活動を行うことによって、目的・目標に対してどのような成果・結果を得られたかを記載。また、改善内容や今後の課題、方向性を記載。

◆事務事業評価シートの見方（事中評価）

●目標と実績

事業の推進にあたって明確な目標値や指標がある場合に記載しています。任意項目ですが、目標が設定されており、目標達成率が高いほど事業の評価が高くなります。

●事務事業の性格

事業の必要性、総合計画への貢献度（有効性と妥当性）、効率性の評価を記載しています。複数の観点から評価点を算出し、A・B・Cの3段階で表示しています。特に説明が必要な場合は根拠資料等を補記しています。

(6) 目標と実績		※目標値がある場合のみ記入のこと		*1 評価時点での実績値		
指標	内容	単年実績 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
	本市の健全な発展と秩序のある土地利用を図るため開催する都市計画審議会の開催回数	実績	5	5	2	

(7) 事務事業の評価		根拠・理由等
項目	評価	
① 民間代替性の大小	A	都市計画法に基づく都市計画決定等の手続きを行い、本市の健全な発展と秩序のある土地利用を図ることができた。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B	統合型GⅠSを活用し、窓口業務の効率化及び迅速化を図ることができた。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	A	近江八幡市都市計画審議会を開催し、各方面の様々な意見を聴取し、都市計画決定等に反映を行うことができた。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	無	
改善点	簡易な用途制限の確認等の窓口及び電話での問い合わせが多く、事務が滞ることがある。 現在使用している統合型GⅠSの情報を一部公開することにより、地図情報を活用した行政情報を発信していくことができるようになり、市民及び事業者が本市の地図情報を取得でき、問い合わせも減少することが期待される。	
総合評価	都市計画事業を行うことで、社会情勢にあった都市機能を適正に誘導することができ、災害に強いまちづくりや安全・快適な市街地の形成に寄与している。	
課題	経済状況や社会情勢などの変動を踏まえ、新しい時代の変化に対応して、防災力、市民生活の利便性の向上や地域経済の活性化につながる施策に必要な都市計画の取組み、見直しが求められている。また、本市に相応しい地域創生を実現していくためには、農林業的土地利用との調和を図りながらの適正な土地利用が求められている。さらに、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定、公表に向けて、市民の方々、関係事業者等に対し、事前周知を行い、この制度を円滑に運用し長期的視点で課題解決を図り、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。 統合型GⅠSについては、平成29年度より運用を開始しており、令和3年度で契約期間が満了するため、今後の統合型GⅠSの運用の検討を行っていく必要がある。	
(8) 外部評価および取組内容等		
評価年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他（ ）
評価		
取組内容		
(9) 今後の方向性		
今後の事業展開	引き続き都市計画事務事業を行っていく必要がある。 また、統合型GⅠSについては、ハザードマップ等地図情報を活用した行政情報の発信が求められており、市民及び事業者が情報を取得しやすい運用を考えていく必要がある。今年度、統合型GⅠSの一部を公開する予定をしている。	
事業の方向性	必須	☐ 維持 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換（ ） ☐ 終了/再開条件（ ） ☐ その他（ ）
経費の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他（ ）
	任意	☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他（ ）

●担当課による事業に対して取り組んだ改善内容、総合評価、現在把握している課題等を記載しています。事業内容を整理し、スクラップ&ビルドを行うことでより効果の高い事業を行う仕組みに繋がっていきます。また、長年課題が解決されていない場合は事業の見直しを検討する必要があります。

●過去に外部評価、または外部評価に類する組織から事業に対して指摘等を受けていた場合、その内容を記載しています。また、指摘された点に対してどのような取組を実施したかを併せて記載しています。

●事業を今後どのように進めていくのかを記載しています。事業の展開を計画することで効率的に事業を進めていく参考とします。

●事業の方向性について記載しています。任意項目には事業改善に関する方向性があれば記載しています。

●経費の方向性について記載しています。任意項目には経費改善に関する方向性があれば記載しています。

3. 事務事業評価（事後評価・事中評価）

◆都市計画事務事業

令和2年度	一般事業B	事業CD	会計	款		項		目		決算書	146
		53001	一般会計	08	土木費	04	都市計画費	01	都市計画総務費		
事務事業名		都市計画事務事業					所管課名		都市計画課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業			財源構成	市単費	事業開始	平成27年度以前
業務運営方法	部分委託			受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
総合計画・ （上位施策）	基本目標	⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます					
	主要施策	計画的な土地利用の推進					
事業の対象 （受益者）	都市計画区域住民				令和元年度	令和2年度	単位
					82,000	82,000	人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	都市活動の機能性、都市の健全な発展を誘導するため良好な居住環境の保全や、景観風致の維持、形成など、都市機能を適切に誘導することを目的とし、社会経済情勢の変化や土地利用の現況と動向を的確に把握し、都市の将来像を明確にしたうえで、都市の合理的かつ調和のとれた土地利用計画の実現を推進することを基本とします。						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	令和元年度	令和2年度	単位
①	都市計画を定めるときは、行政機関のみの判断ではなく、住民、学識経験者、市議会の議員などから構成される審議会の調査審議を経て決定を行いました。	都市計画審議会の開催	5	5	回
②	都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の作成に向けた取り組みを行いました。また、学識経験者、各種団体、県、市、住民などから構成される委員会にて審議を行いました。	都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の作成（立地適正化計画策定委員会の開催）	1	2	回
③	都市計画基本図の一部修正及び都市計画基本図データの作成を行いました。	都市計画基本図の修正	135	135	ha

(3) 投入量

区 分			令和元年度決算	令和2年度決算	単位
年間経費	事業費	① 都市計画審議会の開催	16,572	19,482	千円
		② 都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の作成（立地適正化計画策定委員会の開催）	333	344	千円
		③ 都市計画基本図の修正	13,030	14,783	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）	2,200	3,300	千円
			1,009	1,055	千円
			12,444	12,240	千円
	人件費	投入人員（人／年）	正規職員	1.83	1.80
臨時嘱託職員/会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）			0.00	0.00	人
事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費		0	0	千円	
総事業費			29,016	31,722	千円

(4) 令和2年度の活動と成果

都市計画法に基づく都市計画決定、都市計画の制限、都市計画事業、その他都市計画に関する事項について手続きを進め、本市の健全な発展と秩序ある整備を図りました。
都市計画事務においては、既存の土地と調和のとれた計画的な土地利用に向け、地区計画の見直しによる変更を行うとともに、新たに2つの地区計画の決定を行なうことで、各地区の特性に相應しい良好な市街地の形成及び維持保全に努めました。
また、人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営をすることを目的に、都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の作成に向けての取り組みを進めました。市民の考えを計画に反映させるために地域別懇談会「20年後（2040年）のまちをみんなでカタリング2020」を4中学校区ごとに各3回実施し、パブリックコメントを令和3年1月26日～2月15日まで実施しました。
さらに、都市計画マスタープラン策定委員会及び立地適正化計画策定委員会を開催し、本市の現状や地域別懇談会、パブリックコメントの結果について報告し、議論を行いました。
併せて、本市の各所管における諸般の施策との整合性、効率的な遂行を図るため、市全体として共有し反映することが必要であることから、庁内検討委員会を設置し、議論を行い計画に反映させることができました。
都市計画に関する窓口業務の効率化及び迅速化を図るために統合型GISを使用しており、開発などに伴い変更となった区域に対し都市計画基本図の修正を行いました。
【新型コロナウイルス対策】
立地適正化計画等作成に伴う地域別懇談会の実施について、当初の予定よりも大幅なスケジュールの見直しを行い、約4か月の延期及び感染対策を講じたうえで実施しました。各委員の皆様方の多大なるご尽力、ご協力により、広く市民の皆様方の意見を反映させ計画の作成を完了することができました。
当初計画 第1回 5月23日（土）・24日（日） 第2回 6月27日（土）・28日（日） 第3回 7月開催予定
変更計画 第1回 9月26日（土）・27日（日） 第2回 10月17日（土）・18日（日） 第3回 11月28日（土）・29日（日）

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

経済状況や社会情勢などの変動を踏まえ、新しい時代の変化に対応して、防災力、市民生活の利便性の向上や地域経済の活性化につながる施策に必要な都市計画の取組み、見直しが求められています。また、本市に相應しい地域創生を実現していくためには、農林業的土地利用との調和を図りながらの適正な土地利用が求められます。
さらに、都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定、公表に向けて、市民の方々、関係事業者等に対し、事前周知を行い、この制度を円滑に運用し長期的視点で課題解決を図り、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

事務事業名	都市計画事務事業
-------	----------

※都市計画審議会開催状況

第54回

令和3年5月26日（水）

○審議事項

1. 近江八幡八日市都市計画地区計画の決定について（池田本町下池田地区計画）
2. 近江八幡八日市都市計画地区計画変更案の作成について（国道8号友定町西浦活性化地区計画）

○報告事項

近江八幡市都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の作成について

第55回

令和3年8月2日（月）

○審議事項

1. 近江八幡八日市都市計画地区計画の決定について（国道8号友定町西浦活性化地区計画）

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	本市の健全な発展と秩序のある土地利用を図るため開催する都市計画審議会の開催回数	単年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		目標				
		実績	5	5	2	

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A		都市計画法に基づく都市計画決定等の手続きを行い、本市の健全な発展と秩序ある土地利用を図ることができた。
② 市民ニーズ・将来性の大小			
③ 類似事業の有無			
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B		統合型G I Sを活用し、窓口業務の効率化及び迅速化を図ることができた。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗			
⑥ 業務（サービス）の公平性			
⑦ 年度目標達成度	A		近江八幡市都市計画審議会を開催し、各方面の様々な意見を聴取し、都市計画決定等に反映を行うことができた。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果			
他	外部評価の希望の有無	無	
改善点	簡易な用途制限の確認等の窓口及び電話での問い合わせが多く、事務が滞ることがある。 現在使用している統合型G I Sの情報を一部公開することにより、地図情報を活用した行政情報の発信をしていくことができるようになり、市民及び事業者が本市の地図情報を取得でき、問い合わせも減少することが期待される。		
総合評価	都市計画事業を行うことで、社会情勢にあった都市機能を適正に誘導することができ、災害に強いまちづくりや安全・快適な市街地の形成に寄与している。		
課題	経済状況や社会情勢などの変動を踏まえ、新しい時代の変化に対応して、防災力、市民生活の利便性の向上や地域経済の活性化につながる施策に必要な都市計画の取組み、見直しが求められている。また、本市に相応しい地域創生を実現していくためには、農林業的土地利用との調和を図りながらの適正な土地利用が求められている。さらに、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定、公表に向けて、市民の方々、関係事業者等に対し、事前周知を行い、この制度を円滑に運用し長期的視点で課題解決を図り、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。 統合型G I Sについては、平成29年度より運用を開始しており、令和3年度で契約期間が満了するため、今後の統合型G I Sの運用の検討を行っていく必要がある。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他 ()
評価		
取組内容		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	引き続き都市計画事務事業を行っていく必要がある。 また、統合型G I Sについては、ハザードマップ等地図情報を活用した行政情報の発信が求められており、市民及び事業者が情報を取得ししやすい運用を考えていく必要がある。今年度、統合型G I Sの一部を公開する予定をしている。		
事業の方向性	必須	☐ 維持 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止	
	任意	☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり） ☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 () ☐ 終了/再開条件 () ☐ その他 ()	
経費の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小	
	任意	☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他 ()	

◆空家等対策事業

令和2年度	一般事業B	事業CD 50402	会計 一般会計	款 08	土木費	01	土木管理費	01	土木総務費	決算書	140
事務事業名	空家等対策事業					所管課名		建築課			

(1) 事業の概要							
事務事業の性格	その他政策的な事業			財源構成	市単費	事業開始	平成28年度
業務運営方法	直営			受益者負担	有	事業終了	永年（経常的事業）
総合計画・ （上位施策）	基本目標	⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます					
	主要施策	みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成					
事業の対象 （受益者）	当該空家等の地域住民				令和元年度	令和2年度	単位
					—	—	人
事業の目的	適切な管理が行われていないことから、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家問題解決に向け取り組みます。 具体的な取組みは、市内の空家等の情報をデータベースで管理し、問題のある空家等については、依頼・通知等によって所有者(管理者)自らが除却等の適切な措置に取り組みられるよう促し、生活環境の保全に繋がります。また、空家の所有者等に向けた啓発や空家対策に関する取組み等について、広報誌等を利用し情報発信に取組みます。						
・ どのような状態に したいのか							
・ 事業を始めた目的							

(2) 事業の主な活動					
	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	令和元年度	令和2年度	単位
①	空家管理システム等保守管理業務委託	年間の保守管理	1	1	件
②	空家等対策業務に関する研修等の受講	基本実務と事例解説講座等の受講	0	0	回
③	空家所有者等の所在調査及び依頼・通知書等の送付	戸籍の取寄せ等	114	93	通

(3) 投入量					
年間経費	区 分		令和元年度決算	令和2年度決算	単位
	事業費	① 年間の保守管理	367	401	千円
		② 基本実務と事例解説講座等の受講	273	275	千円
		③ 戸籍の取寄せ等	0	0	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）	40	36	千円
			54	90	千円
	人件費	投入人員	7,140	7,140	千円
		正規職員	1.05	1.05	人
		臨時嘱託職員/会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.00	0.00	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	0	0	千円
	総事業費		7,507	7,541	千円

(4) 令和2年度の活動と成果							
空家対策の取組みから5年が経過し、苦情等が寄せられた空家の総数は100件を超えました。約半数の空家等については、適切な管理に取組まれるよう所有者等に文書や面談によってお伝えしたことで、除却されたり、管理不全な状態が解消しています。 しかしながら、所有者等の所在が容易に確認できない案件や、相続問題等、様々な要因で容易に解決に繋がられない案件も増えていることから、新たな手法の検討、相続人との協議等に取組んでいます。							
管理不全の空家の状況（件数）						(R3.3)	
No.	学区	苦情・通報等の空家	連絡有	対応・解決済	一部対応済	対応未	
1	八幡学区	18	15	7	2	9	
2	島学区	7	5	4	1	2	
3	岡山学区	7	7	5	0	2	
4	金田学区	14	12	9	0	5	
5	桐原学区	22	16	15	0	7	
6	馬淵学区	2	2	0	1	1	
7	北里学区	4	2	0	1	3	
8	武佐学区	11	8	2	3	6	
9	安土学区	20	14	9	2	9	
10	老蘇学区	3	2	2	0	1	
合計		108	83	53	10	45	

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）							
市内の空家に関する事業者名簿を作成し、空家の所有者等から除却費の相談や依頼先の問合せに対応できるよう、事業者の募集に取組めます。事業者名簿はHP等への掲載、適正管理の依頼文書等の送付に同封する等により、空家問題の早期解決に繋がりたいと考えています。 また、空家問題は複数の業種・分野に跨ることが多いため、関連する事業者等と連携した対応が可能となるよう、体制づくりに取組む予定です。							

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標		令和元年度				令和2年度		令和3年度(*1)		令和4年度	
		目標									
		実績									

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A		空家対策事業の一部（所有者を特定するまでの作業）を民間委託されている自治体がありますが、放置され地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家等の解消に向けた対策など行政には必要な措置を適切に講ずる努めがあります。
② 市民ニーズ・将来性の大小			
③ 類似事業の有無			
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B		庁内関係課や協力事業者等との連携体制を整え空家等が抱える問題の解決への検討が必要です。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗			
⑥ 業務（サービス）の公平性			
⑦ 年度目標達成度	B		年度目標の達成度は未確認
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果			
他 外部評価の希望の有無	無		
改善点	- 空家の所有者等からの様々な悩みや質問の解決に繋がるよう、相談対応や各費用の算出等の対応が可能な市内事業者を募る「空家に関する市内事業者名簿」制度を作成しました。随時募集し空家の所有者等に活用して頂けるように公開しています。 - 放置された空家等が抱えている問題は多様で、解決するためには様々な手法の検討が必要となってきます。現状、職員だけの取り組みでは困難な状態で、不動産登記や相続登記等の知識を有する司法書士の関与が不可欠なことから委託契約を結ぶ予定をしています。		
総合評価	- 空家等が抱えている問題に対し解決の筋道を見出し空家等の解消に繋げる事業です。 - 適切な管理が行われないことから地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家等については、法に基づく特定空家等の判断を行い特定空家等の措置に取り組みます。		
課題	- 多様な問題を抱える空家等に対し、司法書士や協力事業者、庁内関係課との連携体制を取り、問題の解決に向けた取組が必要です。 - 管理不十分な空家等を増やさないために、空家にしないための啓発や空家の利活用に向けた情報発信などの取り組みが重要です。広報誌への掲載や固定資産税通知に啓発チラシを同封するなど情報発信を行っていますが、空家の利活用促進に向けた事業展開が必要です。 - 空家対策に関しては関係5課が分担し対応しています。利活用促進に向けた事業展開や、適正管理への積極的な対応を行うために組織体制の再検討も必要と考えます。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他 ()
評価	外部評価無し	
取組内容	外部評価無し	

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	- 空家にしないための啓発 - 空家の抱える問題に沿った対策チームの設置 - 司法書士との連携 - 空家対策の市内事業者名簿の促進 - 空家対応関係課との連携		
事業の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止	
	任意	☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり） ☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 () ☐ 終了/再開条件 () ☐ その他 ()	
	経費の方向性	☒ 維持 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☒ その他 (空家の状況により拡大有)	

◆世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業

令和2年度	一般事業B	事業CD	会計	款		項		目		決算書	132
		41201	一般会計	06	農林水産業費	01	農業費	06	農地費		
事務事業名	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業						所管課名		農村整備課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の生活や教育を豊かにするための事業			財源構成	一部特定財源	事業開始	平成27年度以前
業務運営方法	部分補助			受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画・ (上位施策)	基本目標	④ 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します					
	主要施策	農業・水産業の振興					
事業の対象 (受益者)	市内の活動取組組織				令和元年度	令和2年度	単位
					3	3	組織
事業の目的 ・ どのような状態に したいのか ・ 事業を始めた目的	農地や農業用水等の資源は、地域の共同活動により農業生産をはじめ生態系や景観の保全・形成などに重要な役割を果たしてきましたが、農家の減少や高齢化の進行に伴い適正な保全が困難になってきています。						
	このような中、農地や農業用水等の資源を、琵琶湖にも配慮した管理により、豊かな生態系や心もむ田園景観や、豊かな恵みを育む農村を、良好な姿で次世代に引き継ぐため、農家だけではなく、様々な人たちの参加による地域ぐるみで共同活動を展開します。						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	令和元年度	令和2年度	単位
①	活動組織への交付金の交付	補助金	3	3	組織
②	事務研修会、中間指導会による指導	研修会、指導会の開催	121	61	件
③					

(3) 投入量

区 分				令和元年度決算	令和2年度決算	単位	
年間経費	事業費	主な活動の経費	① 補助金	134,054	136,432	千円	
			② 研修会、指導会の開催	132,916	135,181	千円	
			③	26	41	千円	
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）			1,112	1,210	千円
	人件費	投入人員（人／年）	正規職員	5,440	5,440	千円	
			臨時嘱託職員/会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.80	0.80	人	
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費			0.00	0.00	人
		総事業費			0	0	千円
				139,494	141,872	千円	

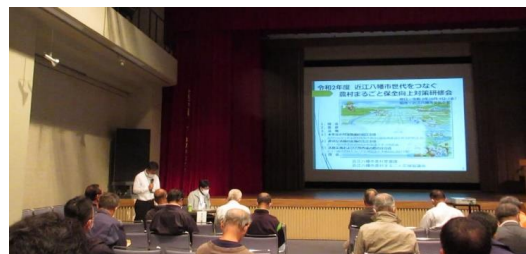
(4) 令和2年度の活動と成果

当制度は、平成26年に法制化されたことにより、事務の正確性の確保と併せて効果が評価される実践活動に重点を置いた活動の実施が求められるようになり、活動組織への負担が増大しましたが、活動組織の負担軽減のため、かねてより推進していた市内59組織からなる広域協議会を平成31(令和元)年度に設立しました。

令和2年度においては、当事業の取組を行っている3組織に対し、地域住民による農用地や水路、農道などの農業施設の維持管理や、農村環境や景観の保全のために交付金の交付を行ったとともに、事務研修会や中間指導会の開催を通じて適切な活動の実施を図りました。

令和2年度世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策実績

活動項目	取組組織数	対象面積（a）	交付金額（円）
農地維持活動	3	370,631	79,752,242
資源向上活動	3	370,631	55,428,308



(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

今後も市内取組組織が適正かつ円滑に活動を実施できるように指導・支援をしていくとともに、当事業に未取組の集落に対して、事業の説明を行い、取組面積の拡大を図ります。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	農村の持つ多面的機能の発揮					
		目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		実績				

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
①	民間代替性の大小	A	農業振興を図るために有効な事業であり、市民ニーズは高いものと考えられます。同様の事業は民間では行っておらず、行政としても類似する事業はありません。
②	市民ニーズ・将来性の大小		
③	類似事業の有無		
④	受益者単位当たりの経費の増減	C	業務は民間への委託等で効率化は可能ですが、費用面での負担が大きく現状維持が望ましいと考えます。
⑤	業務の効率化・省力化の進捗		
⑥	業務（サービス）の公平性		
⑦	年度目標達成度	C	
⑧	成果の測定・分析の実施およびその結果		
他	外部評価の希望の有無	無	
改善点	老朽化した地域資源の更新を目指して、長寿命化事業に取り組む組織が増加しました。		
総合評価	本事業では農地維持から、資源の向上まで多様な取組に取り組むことができます。農地維持活動によって耕作放棄を防ぐことで、食料生産や、田んぼの保水性を活かした防災等に寄与します。また、資源向上活動ではヒマワリやコスモス等の植栽に取り組んでいる組織もあり、地域の景観形成にもつながります。 これら農村の持つ多面的機能の恩恵は、地域の住民全てが享受することが出来るため、これからも継続していく必要があると考えます。		
課題	今後の課題は取組組織の増加が挙げられます。広報誌やHP等を活用し、市内の未取組集落に働きかけていきたいと考えています。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他 ()
評 価		
取 組 内 容		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	活動組織が円滑な取り組みを行えるように、引き続き交付金の迅速かつ適切な交付に努めます。また、取組組織の拡大に向けて、広報活動を実施していきます。		
事業の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり）	
	任意	☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 () ☐ 終了/再開条件 () ☐ その他 ()	
経費の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他 ()	
	任意		

◆生きる力育みプラン推進事業

令和2年度	一般事業B	事業CD	会計	款		項		目		決算書	156
		62401	一般会計	10	教育費	01	教育総務費	03	教育振興費		
事務事業名	生きる力育みプラン推進事業						所管課名	学校教育課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	個人の生活や教育を豊かにするための事業				財源構成	市単費	事業開始	平成27年度以前
業務運営方法	直営				受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画・(上位施策)	基本目標	① 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます						
	主要施策	豊かな心身を育む教育の推進						
事業の対象(受益者)	各校園の園児・児童・生徒					令和元年度	令和2年度	単位
						8,745	8,470	人
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	①ICT教育を推進するために「ICT教育推進リーダー部会」を設置し、外部有識者の助言をいただきながらICT環境整備を進めるとともに、「生きる力」育みプランの実践をもとに検証します。 ②教職員の資質と指導力の向上を目的とし、外部有識者による教育講演会と、本市の教育研究奨励事業の研究発表を行い、学んだことを所属校園での実践に生かします。							

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	単位
①	外部有識者を交えた「ICT教育推進リーダー部会」を組織し、「生きる力」育みプランの実践および検証	ICT教育推進リーダー部会	2	5	回
②	教職員の資質と指導力向上を目的とした教職員等全員研修会の開催	教職員全員研修会	1	0	回
③					

(3) 投入量

年間経費	区 分			令和元年度決算	令和2年度決算	単位
	事業費	主な活動の経費	① ICT教育推進リーダー部会	142	24	千円
			② 教職員全員研修会	53	13	千円
			③	61	11	千円
			その他の経費（上記主な活動以外の経費）			千円
				28	0	千円
	人件費	投入人員（人／年）	正規職員	2,040	2,380	千円
			臨時嘱託職員/会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.30	0.35	人
				0.00		人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費				
総事業費			2,182	2,404	千円	

(4) 令和2年度の活動と成果

○「生きる力」育みプラン推進事業の活動
①ICT教育推進リーダー部会は、市内の小・中学校教職員から成り立つ委員会組織に加えて、外部より学力向上アドバイザーとして、大学教授を招き、22名の組織として活動しました。
②重点内容
【学力向上に向けて】
・全国学力・学習状況調査が中止となりましたが、2か月の臨時休校の学習の遅れを取り戻すよう行事の精選やカリキュラムの見直しを行い、年度中に当該学年で履修すべき内容を終えることができました。
・GIGAスクール構想に伴う、一人一台端末が1月末までに整備され、タブレット端末の授業での有効活用を促進しましたが、インターネットにつながらなかったり、端末にログインができなかったりとトラブルがあり、活用はスムーズには進みませんでした。
・市教育研究所と連携し、教科指導・授業づくり講座を開設し、研修の機会をもちました。
【基本的生活習慣の確立・校種間連携】
・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動を推進し、基本的生活習慣の確立を図るための指導を行いました。
・授業規律、生活約束、家庭学習などで、4中学校区に専任の指導主事を置き、共通の実践プログラムづくり、研修会などを行いました。
○活動の成果
・学校司書の配置により、読書や調べ学習ができる環境を整えたことで、積極的に図書室を使うことが増えました。
・タブレット端末の整備に関わり、環境整備や運用について協議し、環境を構築できました。
【新型コロナウイルス対策】
①4月からWeb会議を行うことで、感染予防対策を講じながら進めました。
②教職員全員研修会をはじめ、ICT活用推進研修など多くの事業が新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止となりました。

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

令和3年度からの新学習指導要領全面実施に向けて、「生きる力」育みプランを実践し、さらに検証していく必要があります。また、一人一台のタブレット端末が整備されましたが、授業での活用について、文房具のように使用するとともに、効果的な場面で活用できるよう小学校に配置したICT支援員を活用しながら、研修や授業実践を進めます。
【新型コロナウイルス対策】
長期の臨時休業になった際に、持ち帰ってオンライン授業を行えるよう準備を進める必要があります。

(6) 目標と実績		※目標値がある場合のみ記入のこと			*1 評価時点での実績値	
指標	ICT教育推進リーダー部会開催回数		令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		目標 実績				

(7) 事務事業の評価			
項 目		評価	根拠・理由等
①	民間代替性の大小	A	本市の子どもたちの健やかな成長、これからの近江八幡市を支える人間の育成のために必要な事業です。
②	市民ニーズ・将来性の大小		
③	類似事業の有無		
④	受益者単位当たりの経費の増減	A	全ての子どもたちに同様に生きる力をつけるために必要な事業です。
⑤	業務の効率化・省力化の進捗		
⑥	業務（サービス）の公平性		
⑦	年度目標達成度	B	・市内の教職員の貴重な研修の機会を設けていましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、教職員全員研修会が中止となりました。
⑧	成果の測定・分析の実施およびその結果		
他	外部評価の希望の有無	有	
改善点	・新学習指導要領が全面実施となり、「学びに向かう力、人間性」や「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」をバランスよく育めるよう授業改善を行い、個別最適な学習と協働的な学びを進めていく必要があります。 ・校内研究や県などの指定事業等で成果があった授業改善の具体的な取組を、市内各校へ広める必要があります。 ・一人一台のタブレット端末が整備されたことから、授業の中でICT機器を効果的に活用するため、研究や研修を推進する必要があります。		
総合評価	基本的生活習慣は徐々に改善が進んでいます。 各学校では、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、子どもの学習を保障できるよう取組を進めています。そのような状況の中で「『読み解く力』向上を図るための研修」「個に応じた少人数指導推進事業」「小学校英語バイオニア実践プロジェクト事業」など県の指定事業をうけ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいます。 教職員の資質と指導力の向上を目的とした教職員等全員研修会は、今年度も感染予防のため中止となったため、各校で校内研修を進めています。		
課題	新学習指導要領が全面実施となり、「生きる力」育みプランを見直していく必要があります。 一人一台のタブレット端末が授業の中の効果的な場面で活用できるようにしていく必要があります。 1人1台タブレットのより良い活用のために、ICT支援員が必要です。小学校には、支援員を2名配置し、6月から12校に1校当たり月2回支援をしています、中学校には配置されていない。		

(8) 外部評価および取組内容等									
評価年度		評価結果	☐ 維持	☐ 拡大	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 要改善	
			☐ その他	(					)
評価									
取組内容									

(9) 今後の方向性							
今後の事業展開		生きる力育みプランを新学習指導要領に合ったものに見直していきます。 小学校に入れたICT支援員を活用し、授業の中で一人一台のタブレット端末を効果的に活用していきます。					
事業の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止					
	任意	☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり） ☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 （ ） ☐ 終了/再開条件 （ ） ☐ その他 （ ）					
経費の方向性	必須	☐ 維持 ☒ 拡大 ☐ 縮小					
	任意	☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他 （ ）					

◆コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業

令和2年度	一般事業A	事業CD	会計	款		項		目		決算書	164
		65203	一般会計	10	教育費	05	社会教育費	01	社会教育総務費		
事務事業名	コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業						所管課名		生涯学習課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業				財源構成	一部特定財源	事業開始	平成29年度
業務運営方法	直営				受益者負担	無	事業終了	目標達成時
総合計画・(上位施策)	基本目標	① 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます						
	主要施策	豊かな心身を育む教育の推進						
事業の対象(受益者)	市内幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒および保護者				令和元年度	令和2年度	単位	
					16,000	16,000	人	
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	- 子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長をめざし、社会総がかりでの教育の実現をめざします。そのため、市内すべての幼稚園、小学校、中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとします。 - 学校と地域が同じ目標を持って学校運営に取り組むことで、「学校を元気に」、「地域を元気に」することがねらいです。 - 放課後の子どもの居場所づくりの一つとして、「放課後子ども教室」を設置します。地域住民の教育力や知識技能、経験を活かしながら、子どもの様々な体験をさせることがねらいです。							
	最終目標となる指標名				最終目標値		単位	
	- 学校運営協議会設置数(幼稚園・小学校・中学校) - 放課後子ども教室設置数				21		校園	

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	単位
①	コミュニティ・スクール事業の推進	学校運営協議会の設置数	6	12	校園
②	子どもたちが放課後を安全かつ有意義に過ごすための居場所づくり	放課後子ども教室の設置数	5	5	校園
③					

(3) 投入量

年間経費	区 分		令和元年度決算	令和2年度決算	単位
	事業費		442	688	千円
	主な活動の経費	① 学校運営協議会の設置数	157	328	千円
		② 放課後子ども教室の設置数	285	360	千円
		③			千円
	その他の経費(上記主な活動以外の経費)		0	0	千円
			2,040	2,380	千円
	人件費	投入人員(人/年)	0.30	0.35	人
		正規職員	0.00	0.00	人
		臨時嘱託職員/会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)	0	0	千円
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	2,482	3,068	千円
	総事業費				

(4) 令和2年度の活動と成果

【コミュニティ・スクール】

・平成29年度にコミュニティ・スクールとしての取組を始めた老蘇小学校に加え、令和元年度には、八幡幼稚園、島小学校、金田小学校、北里小学校、八幡中学校の5校園が、令和2年度には、北里幼稚園、八幡小学校、沖島小学校、馬淵小学校、桐原小学校、八幡東中学校が取組を始めました。「地域と学校の協働」をめざす学校運営協議会では、学校の経営方針が示され、子どもたちの様子や地域住民への協力依頼などがなされました。一方、地域からは、めざす地域の子どもの像などが出され、保護者や地域住民が生まれ育った地域のよさを大切にしたいという声があがり、学校の教育目標と地域住民の望む学校像が近づいていく姿が見られました。

・地域学校協働本部事業と連携しながら進んでいるこの事業では、ふるさと教育や防災教育・環境学習において、事業の成果が顕著に表れています。地域住民の協力により、まち探検や河川学習・地元の祭り等の伝統文化の伝承など、地域と学校が協働した活動ができました。

・学校運営協議会では、通学路の安全確保や学校の環境整備についての話題が上がることも多く、地元の方の作業によって、子どもたちの安心、安全が確保されることも多くありました。

【放課後子ども教室】

・令和2年度は、沖島小学校、岡山小学校、金田小学校、安土小学校、老蘇小学校の5小学校に放課後子ども教室(寺子屋〇〇)を設置しました。安土小学校はコロナ禍により、実施することを控えました。基礎学力定着のための反復学習に取り組む学校もあれば、教職経験のある方がそれぞれの得意分野である専門性を活かした学習活動を行いました。また、スポーツ推進員の指導のもと、ニュースポーツによる仲間づくりを進める活動もありました。

【新型コロナウイルス対策】

地域の方の参加協力には、マスクの着用と感染拡大防止対策を講じて協力をしていただきました。



「放課後子ども教室」活動の様子

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

【コミュニティ・スクール】学校運営協議会のねらいや委員の役割についての理解を着実に進める必要があります。文科省が示す資料を活用しながら、学校や委員のみなさまに説明していきます。

【放課後子ども教室】放課後子ども教室の支援員の確保や、新たな取組校の設置を進めることが課題であり、放課後の子どもの居場所づくりの整備に取り組めます。

【新型コロナウイルス対策】感染拡大防止対策を講じ、事業の推進に取り組めます。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	市内在全ての校園に学校運営協議会を設置する		令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		目標	6	13	21	21
		実績	6	12	21	

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A		地域と学校を結び付けて協働して取組をおこなうこの事業は市民のニーズとしても高く、学校教育の可能性を広げるものとして将来性のある事業である。
② 市民ニーズ・将来性の大小			
③ 類似事業の有無			
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B		
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗			
⑥ 業務（サービス）の公平性			
⑦ 年度目標達成度	A		今年度より21校園すべてで学校運営協議会を設置して取り組み始めたことにより目標は達成されました。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果			
他 外部評価の希望の有無	有		
改善点	コミュニティ・スクールについては、令和3年度より市内公立の全ての幼稚園・小学校・中学校合計21校園で学校運営協議会を設置して取り組んでいます。取り組み始めた校園では従前の学校評議会と学校運営協議会の違いやコミュニティ・スクールの具体的な動きについての理解が進んでいないことから、生涯学習課員が各校園の学校運営協議会に出向いて説明をしたり、CSアドバイザーを招いて研修会を開いたり、CSディレクターより各学校運営協議会に直接指導助言を受けられるようにしました。また管理職や学校運営協議会委員を参加対象として研修会を開き、取り組みの情報交換を行いました。 放課後子ども教室については、小学校現場の声を聞きながら、新設の可能性を探っているところです。現在行っている教育活動や地域活動と連携する形で導入できないかを考え、現場の負担が増えない形での設置を検討したいと考えています。		
総合評価			
課題	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）においては、各校園の取組が深まるためにはどのような工夫がいるのか。取り組みとしてどのようなことを実践できるのか。各校園での学校運営協議会の評価が必要である。各校園の協議会委員の取組意識が向上し、よりよい意見が反映されるよう熟議されることは課題となります。また評価をもとにして取組が前進するかどうか課題です。 放課後子ども教室については、現在、金田・岡山・沖島・老蘇・安土の5校が実施しています。しかし、学校現場への負担増、児童下校時の安全確保と学習支援をする人材確保の難しさが課題となり、新設は難航しています。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他（ ）
評価		
取組内容		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）においては、今年度の取組を総括したうえで、来年度の取組計画を練り上げ、より深まりのある取り組み実践が進められることを期待している。 放課後子ども教室については、現場のニーズや地域の方の声を聞きながら、学校職員の負担を増やさない形での導入が求められている。現在実施している活動を拡大・維持する形でしか導入は難しいと考える。		
事業の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止	
	任意	☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり） ☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 （ ） ☐ 終了/再開条件（ ） ☐ その他（ ）	
	必須	☒ 維持 ☒ 拡大 ☐ 縮小	
	任意	☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他（ ）	

◆安土福祉自動車運行事業

令和2年度	一般事業B	事業CD	会計	款		項		目		決算書	98
		21651	一般会計	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費		
事務事業名	安土福祉自動車運行事業						所管課名		安土未来づくり課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業				財源構成	一部特定財源	事業開始	平成27年度以前
業務運営方法	直営				受益者負担	有	事業終了	未設定
総合計画・ (上位施策)	基本目標	⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます						
	主要施策	移動基盤の整備・確保						
事業の対象 (受益者)	旧安土町地域内居住の身体障がい者、要介護認定者等公共機関の利用が困難な市民					令和元年度	令和2年度	単位
						193	190	人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	障がいのある方や高齢者の方等で公共交通機関の利用が困難な方を対象に、旧安土町地域内の公共施設、医療機関等への交通機関として福祉自動車2台を運行し、移動困難者の移動手段の確保とともに社会参加を推進します。							

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	単位
①	福祉自動車の運行	運行日数	284	289	日
②					
③					

(3) 投入量

年間経費	区 分		令和元年度決算	令和2年度決算	単位
	事業費	主な活動の経費	4,329	3,537	千円
		① 福祉自動車の運行	4,329	3,537	千円
		②			千円
		③			千円
	その他の経費(上記主な活動以外の経費)		0	0	千円
人件費	投入人員(人/年)	正規職員	2,040	2,040	千円
		臨時嘱託職員/会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)	0.30	0.30	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	3,367	2,926	千円
		総事業費	6,369	5,577	千円

(4) 令和2年度の活動と成果

福祉自動車の登録利用者は75歳以上の高齢者が90%近くを占めており、登録理由の多くが歩行困難者や移動手段のない方となっております。登録者はほぼ横ばいとなっておりますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、医療機関への受診控えやサロンの休止により減少となりました。利用者の行先は約80%が医療機関となっており、多くの方が通院に利用されています。次いで、図書館等公共施設等となっており、社会参加に貢献することができました。

財源を確保するために近江八幡市安土福祉自動車運行事業協賛金の募集を行い、3事業者より25万円の協賛金がありました。

	H30年度	H31年度	R2年度
運行日誌	288日	284日	289日
年度末登録者	217人	193人	190人
延べ利用者	3,866人	4,094人	3,634人

【新型コロナウイルス対策】

運転手のマスク着用のほか、車内清掃時に座席や手すりの消毒を行い、利用者にも乗車時にマスク着用と手指消毒を求めています。

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

今後も引き続き、移動困難者の交通手段として安全運行に努めます。

【新型コロナウイルス対策】

引き続き、運転手のマスク着用のほか、車内清掃時に座席や手すりの消毒を行い、利用者にも乗車時に手指消毒を求めています。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	安土地域の移動困難者の移動手段の確保		令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		目標				
		実績				

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
①	民間代替性の大小	B	安土地域だけのサービスであり公平性に課題があるものの、代替手段がないため現時点で廃止することはできません。ボランティア団体やNPOなどの育成に、社協や市が協力したり資金援助することで、将来的に移行が可能と考えますが、安土だけでなく全市的な取り組みが必要です。
②	市民ニーズ・将来性の大小		
③	類似事業の有無		
④	受益者単位当たりの経費の増減	B	予約方法を見直し、効率化を図りました。登録者の内、利用者は一部であり利用料も1回100円と低額です。平成23年の有料化後、1度も料金改定を行っていないため、見直しが必要な時期と考えます。
⑤	業務の効率化・省力化の進捗		
⑥	業務（サービス）の公平性		
⑦	年度目標達成度	A	目標としていた経費20％削減を令和2年度に達成しました。
⑧	成果の測定・分析の実施およびその結果		
他	外部評価の希望の有無		
改善点	特になし		
総合評価	障がい者や要介護認定者等の移動困難者の移動手段の確保を継続できるよう、より効率的な運行を進めていきます。福祉自動車運行事業協賛金の確保は8月末現在で24万円となっており、2年度実績を達成できるよう今後も安土地域の関係事業者への協力依頼を行います。課題となっていた事業経費の縮減について、引き続き達成することができるよう努めます。		
課題	福祉自動車運行事業は安土地域だけのサービスであり、他の地域にないため公平性の問題があることが課題となっています。しかし、利用者が一定数あるため、すぐに廃止することはできません。また、市全体にこのままの事業を拡大することは、膨大な経費が必要で民間業者への経営圧迫にもなることから実施は困難です。移動支援が必要な地域にボランティア団体やNPOを育成・資金援助をすることで、移送サービスができる地域を拡大することができれば、安土福祉自動車運行事業は発展的に解消できると考えます。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	平成29年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 要改善 ☐ その他 ()
評価		・地域自治体の終了を待たずに早急に改革を進める必要がある。 ・オンデマンド型運行を見直し、定期型運行への移行等の検討が望まれる。 ・赤こんバス事業との統合を含めた見直しの検討と案作りを早急に開始すべき	
取組内容		・オンデマンド型から定期巡回型への見直しについては、66カ所の停留所があることや利用者が登録制のためオンデマンド型が効率的と判断しています。 ・赤こんバスとの統合については、平成23年度から安土地域に3コースの運行開始をしているものの、福祉自動車が移動困難者を対象としていることから今まで検討しておらず、今後は利用者の状況や変化した交通環境など全体を検討し、抜本的な運行の見直しを図ることが必要と考えています。	

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	令和2年度から予約方法を見直し、予約時間の集約を行いました。これにより経費の縮減を図り効率化に貢献することができました。短期的には今後も、見直しができる場所がないか検討し、安全性を考慮しながら効率化を図ります。長期的には、福祉自動車は安土地域だけのサービスであり公平性に課題があることから、ボランティア団体やNPOへの移行が図れるよう努めます。関係各課・関係機関と連携強化を進め、市全域で移送サービスが必要なエリアについて有効な手段を検討することや受け皿となりうる団体に協力を求めるなどの取り組みを進めます。		
	事業の方向性	必須 ☐ 維持 ☐ 拡大 ☒ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 任意 ☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☒ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり） ☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 () ☐ 終了/再開条件 () ☐ その他 ()	
	経費の方向性	必須 ☐ 維持 ☐ 拡大 ☒ 縮小 任意 ☒ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他 ()	

◆防災活動事業

令和2年度	一般事業B	事業CD	会計	款		項		目		決算書	154
		58201	一般会計	09	消防費	01	消防費	05	防災費		
事務事業名		防災活動事業				所管課名		危機管理課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業			財源構成	市単費	事業開始	平成27年度以前
業務運営方法	直営			受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
総合計画・ （上位施策）	基本目標	⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます					
	主要施策	災害に強いまちづくり					
事業の対象 （受益者）	近江八幡市民				令和元年度	令和2年度	単位
					82,000	82,000	人
事業の目的 ・ どのような状態に したいのか ・ 事業を始めた目的	災害に強いまちづくりを推進し災害に即応できる人づくりを目指すため、自治会等の消防・防災資機材整備並びに自主防災組織の設置・育成を図ります。また、発災時に防災活動を的確かつ円滑に実施するため、各機関相互の防災活動が総合的、有機的に行われるよう防災関係機関相互の協力体制の推進を図ります。						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	令和元年度	令和2年度	単位
①	県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金	負担金支払い	2	2	回
②	自治会が整備される消防防災資機材の補助金交付	補助金交付	50	38	自治会
③	備蓄品の整備（アルファ米、ようかん）	備蓄品購入	2	1	回

(3) 投入量

区 分			令和元年度決算	令和2年度決算	単位	
年間経費	事業費	主な活動の経費	① 負担金支払い	12,896	13,308	千円
			② 補助金交付	3,886	3,865	千円
			③ 備蓄品購入	2,741	2,627	千円
				2,120	2,687	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		4,149	4,129	千円
	人件費			7,180	7,210	千円
		投入人員（人／年）	正規職員	1.00	1.00	人
			臨時嘱託職員/会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.20	0.20	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費		0	0	千円
総事業費		20,076	20,518	千円		

(4) 令和2年度の活動と成果

県防災ヘリコプター運航連絡協議会に負担金を支払うことにより、発災時の協力体制の推進を図りました。38自治会に対し消防防災資機材の整備補助金を交付することにより、地域の防災力の向上を図りました。地域防災計画に基づき備蓄品の整備を図ることにより、災害用備蓄品目標量（人口の10％）の確保に向け努めました。

備蓄食料、備品等の更新

アルファ米	1,200食	（24箱/50食・箱）
ようかん	1,500食	（15箱/100食・箱）
安定ヨウ素剤	152,000丸	（152箱/1000丸・箱（丸剤））
	2,100包	（21箱/100包・箱（ゼリー剤））

その他の経費

- ・ 近江八幡市防災総合訓練実行委員会への運営委託料
- ・ 防火防災訓練災害補償等共済制度掛金（各自治会等が実施する訓練等に係る保険）
- ・ 防火訓練推進事業（各自治会等が実施する消火栓を使用した消火訓練等）に係る補助金 等

【新型コロナウイルス対策】

災害はいつ発生するかわからないという認識のもと、新型コロナウイルス感染症流行下であっても実施すべき防災対策や自治会等への防災力向上に係る補助金の交付を実施しました。

市防災総合訓練では、感染症対策を含めた避難所開設訓練を実施し、避難所での感染拡大防止に係る訓練を実施しました。

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

今後も大災害に備え、地域の防災力の強化及び災害時に即応できる人づくりを目指します。

【新型コロナウイルス対策】

引き続き、感染症流行下であっても実施すべき防災対策や訓練等を実施します。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	地域の防災力向上のための資機材の整備に係る支援等	単年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		目標				
		実績				

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
①	民間代替性の大小	B	
②	市民ニーズ・将来性の大小		
③	類似事業の有無		
④	受益者単位当たりの経費の増減	B	
⑤	業務の効率化・省力化の進捗		
⑥	業務（サービス）の公平性		
⑦	年度目標達成度	B	
⑧	成果の測定・分析の実施およびその結果		
他	外部評価の希望の有無	無	
改善点	市民のニーズに合わせた災害用備蓄品の整備について精査が必要です。		
	災害用備蓄品の平準化により、安定した備蓄数量の確保に努めています。 自治会に対し、消防防災資機材整備のための補助金を交付することにより、地域の防災力向上に繋がりました。 市防災総合訓練は中止しましたが、パーテーションの設置講習を行うなど状況に応じた訓練を検討し、職員の意識向上に努めました。		
課題	感染症流行下での災害に備え、状況に応じた資機材の整備や訓練等の検討が必要です。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他 ()
評価		
取組内容		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	今後大災害に備え、関係機関や自治会等と連携・協力し、地域の防災力の強化及び災害時に即応できる人づくりを目指します。		
	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止	
	任意	☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり） ☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 () ☐ 終了/再開条件 () ☐ その他 ()	
	事業の方向性		
経費の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小	
	任意	☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他 ()	

◆自治振興推進事業

令和2年度	一般事業B	事業CD	会計	款		項		目		決算書	84
		14401	一般会計	02	総務費	01	総務管理費	10	自治振興費		
事務事業名	自治振興推進事業						所管課名		まちづくり協働課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業			財源構成	市単費	事業開始	平成27年度以前
業務運営方法	部分委託			受益者負担	無	事業終了	目標達成時
総合計画・ (上位施策)	基本目標	⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます					
	主要施策	地域・公共の担い手の育成					
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民				令和元年度	令和2年度	単位
					82,000	82,000	人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	市民自治の課題を明らかにし、課題を解決するためのしくみや施策を検討し、少子高齢社会や人口減少の更なる進行への対応、適切な役割分担による市民自治や協働のまちづくりを推進します。 また、市政の円滑な推進を図るために行政事務の一部を市連合自治会に委託するとともに、地域コミュニティ活動の活性化に向けて支援を行います。						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	単位
①	協働のまちづくり推進委員会を開催し、市民自治推進に向けた審議を行う。	委員会の開催	3	2	回
②	市連合自治会の運営・事業推進への支援を通じ、基礎的なコミュニティの維持推進	市連合自治会幹事会の開催	12	10	回
③	協働のまちづくりを理解し推進できる職員を育成するために、職員研修会を実施する。	地域活動研修の参加者数	20	0	人

(3) 投入量

区 分			令和元年度決算	令和2年度決算	単位	
年間経費	事業費	主な活動の経費	① 委員会の開催	40,197	40,229	千円
			② 市連合自治会幹事会の開催	105	62	千円
			③ 地域活動研修の参加者数	38,123	38,163	千円
				38	0	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		1,931	2,004	千円
	人件費	投入人員（人／年）	正規職員	7,370	5,715	千円
			臨時嘱託職員／会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	1,00	0,75	人
				0,30	0,30	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費				千円
		総事業費		47,567	45,944	千円

(4) 令和2年度の活動と成果

地域における様々な課題が深刻化してきており、協働のまちづくりの担い手として期待される地域コミュニティの弱体化も問題となっていることから、市連合自治会幹事会や行政懇談会、協働のまちづくり推進委員会において、地域課題の共有を行い、解決策について話し合いを行いました。

また、行政事務の一部を市連合自治会に委託するとともに補助金を交付することで、円滑な市政運営の推進、事務の効率化及び地域活動の活性化を図りました。

市民自治の推進には、市職員の意識改革も必要なため、各学区まちづくり協議会の協力を得て、若手職員を対象とした地域活動研修(体験)を実施を計画していましたが、コロナ禍における各まちづくり協議会主催の事業が延期・中止されたことにより、職員が参加できる事業が確定できず令和2年度の研修を見送ることになりました。

自治会活動を広く知ってもらうため、『広報おうみはちまん』10月号に五月自治会と野田町自治会の取組を紹介しました。また、市連合自治会の協力を得て作成したパンフレット『知って得する自治会』の改訂を行い、自治会活動の周知と加入者促進を図りました。

<行政懇談会>



<協働のまちづくり推進委員会>



(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

地域の担い手不足や自治会加入率の低下、自治会の負担感の増大など、地域力の低下につながる課題が山積しています。これらの課題に対応するために、関係課と連携を図り、市民自治基本計画に基づく全庁的に取組みを推進します。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	地域コミュニティ活動における課題を、協働のまちづくり推進委員会や市連合自治会、また日々の業務を通じて把握し、それらの課題解消に向けた取組を進めます。	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		実績				

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	住みよい地域コミュニティの維持・活性化等に対する支援や方策を直接提供する民間事業者はありません。また、市は協働のまちづくりを推進していますが、地域コミュニティは互助の基盤となることから、地域コミュニティの維持に係る積極的な支援等は必要と考えます。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	A	経費の増減は「総事業費／人口」で割り出しました（昨年度の96%）。市からは、行政事務の一部を行っていただくために自治会へ行政事務委託料を交付しています。委託に要する必要額を自治会の規模（世帯数）に応じて公平・公正に支給できています。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	A	当該事業の目的を達成するために挙げている事業活動はおおた計画的に実施できていますが、コロナ禍の影響を一部受けることとなっています。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	無	
改善点		協働によるまちづくりを行うための事業計画を例年の実績を基に立てており、今年度については大きな改善点はありません。なお、コロナ禍により一部計画していた事業が実施できなかったり、形式を変えて行わなければならない可能性があります（連合自治会の視察研修・地域活動研修・市民自治基本計画の策定取組等）。
総合評価		事業の目的達成に必要な事業は取り組めていますが、コロナ禍により余儀なく計画変更される事業があり、今後の展開が不透明な状況です。また、コロナ禍により、今まで以上に自治会をはじめとした地域コミュニティに負担をかけていることから、委託費が適切なかを随時検証する必要があります。
課題		今後、行政のコロナ禍対応や行政事務のデジタル化等が進むことに伴い、現在自治会等へ委託している業務及び委託費が適切か、今後連合自治会をはじめとした地域コミュニティと一緒に支援・協働のあり方を検討する必要があります。また、市民自治基本計画を推進するため、市民、関係機関、団体等との連携や計画の周知が必要であり、全庁的に本計画の取り組みを進める必要があります。

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他（ ）
評価		
取組内容		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	今後も引き続き、市民自治基本計画に基づき、市民自治・協働の取組を推進すると共に、自治会をはじめとした地域コミュニティの課題解消・活性化に資する事業や支援を行います。	
事業の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換（ ） ☐ 終了/再開条件（ ） ☐ その他（ ）
経費の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他（ ）
	任意	

◆指定文化財保存事業

令和2年度	一般事業B	事業CD	会計	款		項		目		決算書	166
		78701	一般会計	10	教育費	05	社会教育費	02	文化財保護費		
事務事業名	指定文化財保存事業						所管課名		文化観光課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業				財源構成	市単費	事業開始	平成27年度以前
業務運営方法	部分補助				受益者負担	有	事業終了	未設定
総合計画・ (上位施策)	基本目標	③ 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます						
	主要施策	歴史文化の保全と活用						
事業の対象 (受益者)	文化財所有者					令和元年度	令和2年度	単位
						4	7	団体
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	市民の共有財産である文化財を破損等の経年劣化や自然災害などから守り、将来に継承していくことを目的とします。また、火災・落雷等から文化財を守るための防災設備や盗難から文化財を守るための防犯設備の整備を行い、様々な被害を想定した補強を推進する必要があります。							

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	単位
①	文化財保存修理事業	文化財保存修理	4	7	件
②	防災・防犯設備整備事業	防災・防犯設備整備	1	2	件
③					

(3) 投入量

区 分			令和元年度決算	令和2年度決算	単位
年間経費	事業費	主な活動の経費	11,804	4,629	千円
		① 文化財保存修理	10,132	3,274	千円
		② 防災・防犯設備整備	1,672	1,355	千円
		③			千円
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	0	0	千円
	人件費	投入人員	2,720	2,992	千円
		正規職員	0.40	0.44	人
		臨時嘱託職員/会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)	0.00	0.00	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	0	0	千円
		総事業費	14,524	7,621	千円

(4) 令和2年度の活動と成果

指定文化財を保護するために文化財保存修理事業7件、防災・防犯設備整備事業2件について補助金を交付しました。

- ・重要文化財「願福寺」木造薬師如来坐像保存修理事業 226千円
- ・重要文化財「長命寺」本堂他放水銃BOX修理事業 272千円
- ・重要文化財「浄厳院」本堂風鐸修理事業 28千円
- ・県指定文化財「西川家住宅」主屋他1棟保存修理事業 2,216千円
- ・県指定文化財「沙沙貴神社」権殿保孫修理事業 245千円
- ・県指定文化財「本願寺八幡別院」避雷針修理事業 85千円
- ・市指定文化財「長光寺」ハナノキ保存事業 202千円
- ・重要文化財「願福寺」木造薬師如来坐像防災施設事業 956千円
- ・重要文化財「浄厳院」木造阿弥陀如来坐像防犯対策事業 399千円



「長命寺」本堂他放水銃BOX修理



「願福寺」木造薬師如来坐像防災施設整備



「願福寺」木造薬師如来坐像保存修理

【新型コロナウイルス対策】

文化財所有者の修理業者選定にあたり、対面での入札でなく、郵送入札等の方法の推奨を行いました。

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

今後も、文化財所有者・管理者の高齢化や後継者不足により、文化財の維持管理が困難となることが想定されます。また、文化財の維持管理には人員の確保だけでなく、知識や技術の継承も必要であり、後継者育成のための環境や支援制度の整備をあわせて行うことが必要となるため、補助対象の検討など、文化財の後世への継承に向けた環境整備を行っていく必要があります。

【新型コロナウイルス対策】

移動制限があった場合、専門的な技術を有する職人や材料を十分に確保することが困難になると想定されます。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	指定文化財の保存のための修理、防災・防犯設備の整備の実施	単年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		目標	3件	3件	3件	
		実績	5件	9件	4件	

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A		文化財保存に対する助成は、民間財団等でも実施されていますが、採択件数が少なく、補助内容も不十分となります。文化財の保存は、文化財保護法により地方公共団体の任務であり、市での文化財保存に対する補助は必要となります。
② 市民ニーズ・将来性の大小			
③ 類似事業の有無			
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B		受益者は、文化財所有者のみとなりますが、市域に多数所在する文化財は、近江八幡市の特徴のひとつであり、その保存は市の財産を守ることに繋がることから、受益者に偏りはありませんが、適正な業務となります。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗			
⑥ 業務（サービス）の公平性			
⑦ 年度目標達成度	A		近年は、自然災害の復旧対応が多く、目標値を大きく上回っています。今後も文化財の破損状況、保存状況を適切に把握し、計画的、継続的な修理、整備に努めています。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果			
他	外部評価の希望の有無	有	
改善点	建造物の保存修理では、市民への公開活用のためには、耐震診断、耐震補強なども耐震対策が必要となりますが、所有者の費用負担等が課題となり十分に行えていませんでした。昨年度は、公開活用による文化財の普及啓発を視野に入れて、耐震診断に対しての補助を行いました。		
	市内に多数所在する指定文化財は、本市の特徴である豊かな歴史、文化を構成する重要な要素であり、市民共有の宝となります。所有者の行う各種指定文化財の修理や防災、防犯設備の整備のために補助を行うことで、文化財を適切に保存する環境を整備し、本市の歴史、文化の継承に繋げることができました。		
	文化財の保存を支援し、後世への継承を行うことができましたが、その成果の公開が行えませんでした。今後は、保存だけでなく成果の公表による普及啓発の実施が課題となります。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	平成29年度	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 要改善 ☐ その他 ()
評価			・近江八幡の文化観光は年々注目を浴びており、期待も高い。和・洋が混在して両方の文化遺産が残っているのは貴重である。なぜ保存する対象なのかも含めそれらの歴史なども知りたい。 ・保存し、活用することが重要であるので、歴史を知り愛着を持ってもらえるよう工夫などされたい。子どもでも分かりやすいガイドブックなどを作成し、子どもの時から地域に興味を持ってもらえるような仕組みづくりなどを検討されてはどうか。 (教育委員会活動の点検・評価 外部評価員)
取組内容			市内に所在する文化財の総合的、計画的な保存活用を推進するために、平成31(令和元)年度、令和2年度の2か年で『近江八幡市文化財保存活用地域計画』を作成し、令和3年7月16日に文化庁認定を受けました。

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	指定文化財については、保存だけでなく活用することも必要であり、今後は『近江八幡市文化財保存活用地域計画』に基づき、活用を視野に入れた保存修理を継続的に実施します。また、保存修理の成果の公開を検討し、市民に対する文化財に対する普及啓発を行うことで、関心を高めることで、保存と活用の推進を行います。		
	一方で、建造物や美術工芸品の公開には、耐震対策や展示のための防災・防犯体制の整備が必要となりますが、過疎化や地域社会の希薄化などの社会状況の変化により所有者が自己資金を確保することが困難となっています。そのため、活用を視野に入れた効果的な事業実施のために、補助金の対象や上限、補助率の見直しを検討します。		
事業の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 (事業縮小の余地あり) ☐ 要改善 (効率化の余地あり) ☐ 要改善 (民間委託等の余地あり)	
	任意	☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 () ☐ 終了/再開条件 () ☐ その他 ()	
	経費の方向性	必須 ☒ 維持 ☒ 拡大 ☐ 縮小 任意 ☐ 要改善 (経費縮小の余地あり) ☐ 要改善 (別途財源の余地あり) ☐ その他 ()	

◆いきいき職員育成事業

令和2年度	定型・管理 事業	事業CD	会計	款		項		目		決算書	74
		11301	一般会計	02	総務費	01	総務管理費	01	一般管理費		
事務事業名	いきいき職員育成事業						所管課名		総務課		

(1) 事務事業の概要										
事務事業の性格		定型の事業				財源構成	市単費	事業開始	平成27年度以前	
業務運営方法		部分委託				受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）	
総合計画・ （上位施策）		基本目標	⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます							
		主要施策	効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上							
事業の対象 （受益者）		市職員（特別職、会計年度任用職員を含む全員）						令和元年度	令和2年度	単位
								1,923	1,889	人
事業の目的 ・ どのような状態に したいのか ・ 事業を始めた目的		社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズを的確に把握し、豊かな想像力と斬新な発想から効果的な施策の推進ができる職員の育成を目指し、専門的かつ広域的な行政課題について研鑽を深めることで職員の能力開発を図ります。								

(2) 事業の主な活動											
事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動						活動（指標）名		令和元年度	令和2年度	単位	
①	独自研修（内部研修）事業（仕事の進め方研修、OJT研修、交通安全研修、人権問題職場研修推進員研修等）を実施する。					独自研修（内部研修）の開催 （講座開催回数）		18	11	回	
②	派遣研修事業（滋賀県市町村職員研修センター等研修への派遣）を実施する。					派遣研修の実施		260	194	人	
③	派遣研修等（文化庁、滋賀県、びわこビジターズビューローへの派遣）を実施する。					国等への派遣の実施		2	3	人	

(3) 投入量						
年間経費	区 分			令和元年度決算	令和2年度決算	単位
	事業費	主な活動 の経費	① 独自研修（内部研修）の開催（講座開催回数）	4,065	3,503	千円
			② 派遣研修の実施	710	849	千円
			③ 国等への派遣の実施	1,781	1,188	千円
				1,449	1,330	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		125	136	千円
				10,200	9,520	千円
	人件費	投入人員 （人／年）	正規職員	1.50	1.40	人
			臨時嘱託職員/会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.00	0.00	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費		0	0	千円
総事業費			14,265	13,023	千円	

(4) 令和2年度活動と成果											
人材育成基本方針に基づき、OJT研修や仕事の進め方研修などの内部研修を実施し、組織力の向上に努めました。人事評価制度においては、能力評価の評価者訓練として研修を実施しました。また、令和3年度の人材育成基本方針の改定に向けて、若手から中堅職員を委員とする策定検討委員会を設置し、政策形成研修を兼ねて検討を進めました。職員派遣については、文化庁、滋賀県、びわこビジターズビューローへ各1名を派遣しました。											

◎市独自研修（内部研修）内訳			
新規採用職員研修 5回	34人	人事評価制度研修（評価者）	20人
新規採用予定職員研修	30人	交通安全研修	29人
OJT研修（新規採用職員指導者等）	20人	ワンペーパー資料作成研修	38人
仕事の進め方研修【議会対応】2回	89人	人権問題研修職場推進員研修会	70人
安全な草刈り機取り扱い講習会	19人		

◎派遣研修内訳											
滋賀県市町村職員研修センター派遣				その他研修機関派遣							
階層別研修		153人	全国市町村国際文化研修所		1人						
専門研修		4人	都市幹部職員研修（市長会）		20人						
特別研修		12人	滋賀県建設技術センター		4人						

【新型コロナウイルス対策】											
新規採用職員の福祉体験研修等の体験型研修、人権問題啓発講座等の大人数の集合研修は中止としましたが、e-ラーニング等の活用によるオンライン研修の活用等実施方法の工夫を行いました。											

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）											
・ 令和3年度に人材育成基本方針の改定を行い、その方針に基づき、めざすべき職員・組織像の実現に向け、研修内容等の検証と一層の充実を図る必要があります。											
【新型コロナウイルス対策】											
・ 引き続き、オンライン研修の活用等効果的な研修の実施方法や内容を探るとともに、今後は新型コロナウイルス対応を踏まえ、非常時に自律的かつ柔軟に対応できる職員の育成と組織づくりが一層必要となります。											

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	人材育成基本方針の改定とその方針に基づく研修等の見直しと充実		令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度
		目標 実績				

(7) 事務事業の評価

項 目		評価	根拠・理由等
①	民間代替性の大小	A	
②	市民ニーズ・将来性の大小		
③	類似事業の有無		
④	受益者単位当たりの経費の増減	B	前年度Society5.0人材育成事業として実施したICT推進に係る職員研修を本事業に統合したため、ICT推進研修分の費用が増加しています。他の研修等費用については大きな増減はありません。
⑤	業務の効率化・省力化の進捗		
⑥	業務（サービス）の公平性		
⑦	年度目標達成度	B	
⑧	成果の測定・分析の実施およびその結果		
他	外部評価の希望の有無	無	
改善点	内部研修について、オンライン研修を活用し、人事評価研修ではe-ラーニングと説明会（評価演習）の二本立てにより実施方法を工夫して実施しました。新規採用職員研修では、新たに、協働のまちづくりを進める力を育むための地域調査研修を実施予定です。また、昨年度から引き続き、若手・中堅職員による検討委員会において、人材育成基本方針の改定に取り組んでいます。		
総合評価	各種研修について、滋賀県市町村職員研修センター等への派遣研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部延期になった研修もありますが、概ね予定どおりに実施しています。内部研修については、ICT研修や仕事の進め方研修等、後期に実施予定の研修もありますが、今後も新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、内部講師やオンライン研修の活用等実施方法の工夫を行い実施します。また、人材育成基本方針の改定については、検討委員会において、概ね予定どおりに素案づくりを進めています。		
課題	各種研修について、今後の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響による中止や変更も念頭に、内部講師の発掘や拡大、オンライン研修等の活用を進め、より効果的な実施方法や内容の工夫等が必要です。また、改定後の人材育成基本方針に基づき、方針の周知とあらゆる場面での活用を図るとともに、人事評価制度との連動等、具体的な取組を進めることが必要です。		

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	—	評価結果	☐ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 要改善 ☐ その他 ()
評価	外部評価なし		
取組内容	外部評価なし		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	人材育成基本方針の改定とその方針に基づき、めざすべき職員・組織像の実現に向け、方針のあらゆる場面での活用と人事評価制度の改善や研修等の見直し、充実等具体的な取組を進めます。		
事業の方向性	必須	☐ 維持 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 休止	
	任意	☐ 要改善（事業縮小の余地あり） ☐ 要改善（効率化の余地あり） ☐ 要改善（民間委託等の余地あり）	
		☐ 定型業務化 ☐ 統合・組換 ()	
		☐ 終了/再開条件 () ☐ その他 ()	
経費の方向性	必須	☒ 維持 ☐ 拡大 ☐ 縮小	
	任意	☐ 要改善（経費縮小の余地あり） ☐ 要改善（別途財源の余地あり） ☐ その他 ()	

4. 外部評価結果一覧

【評価結果】事業規模の拡大1、要改善5、現状維持4

都市計画事務事業		都市計画課
現状維持	●計画の策定・見直しに関する部分と、都市計画についての情報提供の部分があるが、後者についてはデジタル化によって効率化を一層進めること。 ●統合型 GIS の運用については全庁的に有効かつ効果的な活用を図ること。 ●将来的にも市の重要施策であり、統合型 GIS を一部公開されることで、多様な利用者が共有し、有効活用することで効率化が図れるのは評価できる。今後運用していくこと。 ●インフラ整備計画を充実させる必要がある。	
空家等対策事業		建築課
現状維持	●管理不全の空家対策を担う課としては、相応の対応をしていると考える。ただし、今後も空家の増加が見込まれることから、空家を出さない、空家の有効活用などの視点での取り組みが重要となる。そのためには建築課だけでなく関係各課による新たな体制の構築が課題である。 ●管理不全の空き家が市内で100件以上あり、対策事業として正規職員が1.05人と少ない。関係5課と連携し空家にしないための啓発がより重要と考える。 ●地域での見守り、情報提供など、市と市民間での双方向の関係も大事である。（関係5課とも情報共有を図ること） ●相続問題等、複雑な事情が絡む民事に行政が関わるのは、非常に難しい。関係5課の連携を強化しなければ、建築課だけの対応では厳しいと考える。空家となる前に手が打てる方策を模索すること。 ●事務事業評価の表「管理不全の空き家の状況」にて“対応未”となっている空家が特定空家とならないよう進めること。	
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業		農村整備課
現状維持	●事業としての展開は順調であると考えられるため現状維持とするが、今後は効果を見える化して、農業・農村の多面的機能を広く一般市民に知ってもらえるように努めること。 ●現在の農業関係者の取り巻く環境は大変厳しい中、母なる琵琶湖や生態系の維持や景観など、豊かに人として生きていくためには重要な事業であるが、高額予算を効果的に次代に向けてとなると、目的に示されているように多様な応援者の参加や広がり、事業の検証が重要となる。実績把握を含め広報やインターネットでPRし、若い後継者とも繋げられるよう実施するのが望ましい。 ●農業資源を保ち、景観維持のための活動を支える事業であるため、未取組集落が取り組みしやすいよう援助すること。	
生きる力育みプラン推進事業		学校教育課
現状維持	●国の方針やコロナ禍の影響もあり、ICT教育の推進が中心になっているが、今後はICTの負の側面も視野に入れて、デジタル化時代に生きる力を育むような取り組みを充実させること。 ●コロナ禍でのICT教育の推進は大変であるが、タブレット端末を子どもたちが効果的に活用できる力を習得できるよう努めること。 ●昨年開催できなかった研修会を実施し、教員のICT活用能力UPを図り、授業や公務を効率化すること。 ●ICT推進教育にむけて、今後も邁進するにあたり、マイナス面が子どもたちに生じないように、目配りを欠かさず、注意を怠らないよう努めること。	

コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業		生涯学習課
要改善	●取組の趣旨や目的には意義が認められるため、原則的には今後も継続が必要であるが、児童クラブ等の以前からある制度との役割分担等を精査すること。学校（教師）や地域住民の負担についても検証が必要である。 【コミュニティスクール】 ●平成29年度から取り組んでいるが、委員の交代などもあり意識統一できていない現状を考えれば、効果的（先進的）な他校との意見交換や、担当課のより具体的な情報提供が必要だと考える。 ●利用により地域について知る機会を得るのは良いことであるため、今後も活動していくこと。 【放課後子ども教室】 ●基礎学力定着のための反復学習は、本来の子どもの居場所づくりと言えるかと考える。ただし、地域の応援者を入れることが望ましい。また、希望する子どもたちが参加でき、達成感や効果が上がるよう方向性を検討すること。 ●「地域の中で子どもを育てる」視点で活動を整理し、居心地の良い居場所づくり、知り合いづくりにも配慮すること。参加してよかった、といえる機会となるよう期待する。 ●学童保育と重なる部分があるため、事業主旨、役割分担、新たな取り組み等の改善が必要である。	
安土福祉自動車運行事業		安土未来づくり課
要改善	●高齢化が進む中で、交通弱者の移動手段を確保することは重要であるが、持続可能性、公平性を実現することも求められる。その意味では、現行制度は厳しい状況であると言わざるを得ない。福祉タクシーの利用補助などの根本的に異なる手法を検討するなど、新たな発想で事業を見直す段階になっていると考える。 ●他地区との検討、利用料の見直しを含め公平性の観点から改善について引き続き取り組むこと。 ●交通政策課、福祉政策課と十分に協議の上、今後の在り方を検討すること。 ●ボランティア団体やNPOへの移行を進める際には、持続可能な事業となるよう留意のこと。 ●市の限定エリア、及び一部住民のみが受けられるサービスでは不公平感が否めない。ただ、現状サービスを受けている住民にとっては非常に不利益となるため、あかこんバス事業など連携できそうな事業と総合的にサービスについて検討すべきである。 ●登録者数と利用者延べ人数で平均すると1人当たり20回/年の利用となる。介護タクシーへの補助に切り替えるべきである。	
防災活動事業		危機管理課
要改善	●自然災害が多発するようになっている昨今、災害対策の重要性が高まっている。したがって、予算や人員の増強は必須である。また、災害備蓄は拡充も必要となるが、期限を迎えた備蓄品の有効活用を他部署と連携して実現すること。そのために、とりあえず危機管理課の体制強化が必要である。 ●3密を避けるため避難所の見直しが必須であり、人員配置体制の整備が必要である。 ●災害はいつ発生するかわからないため、必要な資機材の整備や状況に応じた訓練の実施等に「迅速に」取り組むこと。 ●災害が増えている現在、防災や実際に災害が起きた時の対応は今後ますます重要になってくると考えられる。現状に合わせた対策や、災害時の連携システム構築などに予算だけでなく、人員を割く必要がある。 ●防火から水害に重点を移すべきである。 ●備品（例：水害時のゴムボート、避難用の車イス等）を増やしていくこと。	

自治振興推進事業		まちづくり協働課
要改善	●全体的な活動としては一定の評価ができるが、事業費の9割以上が行政事務委託料であり、さらにその大半が広報配布費等に充てられていることから、自治振興として有効な支出なのか疑問がある。 ●市民自治基本計画を広く周知する必要がある。 ●広報配布によって地域住民とのコミュニティが図られているため、委託料の見直しが必要である。 ●自治会役員の担い手確保、負担感軽減のために各自治会が取り組んでいる事例があれば、全体で共有すること。 ●地域活動と市民活動は、市民自治の両輪だと考える。市民活動への支援を充実させるとともに、地域と市民活動団体を繋ぐ仕組みづくりを進めること。 ●市民自治はとても大切な概念であるが、高齢化による役員の負担が過剰となっている。その結果、負担を避けて地域参加しない人も増えている。各自治会によって抱える事情は異なるが、細やかな事情把握と施策実施が必要である。 ●まちづくり協議会や学区連合自治会の活動を活発化して、住みやすく楽しい生活ができるように補助の増額が必要である。 ●委託費を学区連合自治会へ直接支払いとし、決算の明確化を図るべきである。	
指定文化財保存事業		文化観光課
事業規模の拡大	●地道な取り組みを続けていると考える。今後は活用を工夫し、歴史や文化を広く伝えとともに、市民のシビックプライドを高めることに努めること。 ●文化財の周知や、公開活用等の普及啓発を進めること。（観光資産や、市のイメージアップにも繋がるように） ●市民の共有財産である文化財を将来に継承するために、後継者育成にしっかり取り組むこと。 ●申請に対して補助を行うことは重要であるが、様々な理由（所有者の高齢化、資金不足など）で管理や修繕の行き届いていない文化財を把握し、将来に残す努力が必要である。 ●滋賀県の歴史文化は、飛鳥・白鳳時代から続いている。安土歴史博物館での信長・秀吉展への出展も増えているため、積極的に保存・維持していくこと。	
いきいき職員育成事業		総務課
要改善	●行政は職員の質、能力によって大きな影響を受けることから、人材育成はきわめて重要である。実務で必要となるスキルに関する研修は充実しているようであるが、「いきいき職員」を育てる研修の取り組みとしてどのような研修を行うべきか等の検討をする必要がある。 ●職員の地域活動への参画推進を進めること。 ●職員の育成・能力開発のためには研修、日々の業務やOJT、人事評価などを組み合わせることが重要である。 ●人事評価制度への理解を深め納得できるように、被評価者研修を実施すること。 ●何かを学びたいと考える職員が、学ぶ機会を得られるように、社会情勢やニーズに合った様々な研修を企画すること。 ●新たな研修や外部派遣など、自らの業務以外の視点や知識を得ることは、長く仕事を続けていくにあたり大切である。実際に研修した後のアフターフォローや聞き取りなどで、より良い職員のブラッシュアップを図ること。 ●市の繁栄は職員のスキル、モチベーション、管理職の指導力にかかっているため、育成事業は重要である。	

**近江八幡市事務事業評価
外部評価報告書
令和3年(2021年)12月
近江八幡市総合政策部行政経営改革室**